



福島原子力事故関連情報アーカイブ

Fukushima Nuclear Accident Archive

Title	福島原発事故の発生から 10 年後における市町村の除染に関する現状認識と課題認識
Alternative_Title	Recognition of municipalities concerning current status and issues of decontamination 10 years after the Fukushima Nuclear Power Plant accident
Author(s)	川崎 興太(福島大学) Kawasaki, Kota(Fukushima Univ.)
Citation	第 10 回環境放射能除染研究発表会要旨集, p.30 The 10th Workshop of Remediation of Radioactive Contamination in Environment
Subject	セッション：地域の再生
Text Version	Publisher
URL	https://f-archive.jaea.go.jp/dspace/handle/faa/230585
Right	© 2021 Author
Notes	禁無断転載 All rights reserved. 「第 10 回環境放射能除染研究発表会要旨集」のデータであり、発表内容に変更がある場合があります。 学会は発表の機会を提供しているもので、内容に含まれる技術や研究の成果について保証しているものではないことをお断りいたします。



福島原発事故の発生から10年後における市町村の除染に関する現状認識と課題認識

川崎興太（福島大学）

1. 研究の目的

除染特別地域では2017年3月に、市町村除染地域では2018年3月に、すべての市町村で除染特措法に基づく除染が完了になった。しかし、除染に関する課題がすべて解消したわけではないことは周知の通りである。本研究は、福島原発事故の発生から約10年後にあたる2020年に実施した市町村アンケート調査の結果に基づき、市町村の除染に関する現状認識と課題認識を分析するものである(表1)。

2. 市町村の除染に関する現状認識と課題認識

(1) 安全・安心な環境の回復状況

避難指示が解除された地域、特定復興再生拠点区域内の地域、特定復興再生拠点区域外の地域、避難指示が発令されなかった地域のそれぞれについて、該当する地域を有する市町村に回答を求めた。避難指示が発令されなかった地域に関する除染特別地域の市町村の回答を除いて、すべて「わからない」の割合が40~50%程度、「回復していない/回復しないと思う」が20~30%程度、「回復した/回復すると思う」が10~20%程度である。それぞれの回答の理由は、地域の種類にかかわらず基本的に同様である。「わからない」の理由としては、住民の放射能に対する認識はさまざまであり、安全・安心が回復したかどうかを判断できないこと、「回復していない/回復しないと思う」の理由としては、森林や河川などが手つかずのままであること、山菜やキノコなどの出荷制限が続いていること、線量が高い箇所が残っていることが多く挙げられている。

(2) 特定復興再生拠点区域外における除染の必要性

帰還困難区域が指定されている7市町村のすべてが「除染の実施は必要」と回答している。その理由として、行政区域の全域における除染の完了が住民の思いであるとともに国の責任であること、住民の帰還・居住のためには必要不可欠であること、山菜やキノコなどを安心して食べることができるようになるためには必要であることなどが挙げられている。

(3) 除去土壌等の再生利用に関する意向

「進めたくない」が34市町村(72%)、「進めたい」が3市町村(6%)、無回答が10市町村(21%)である。「進めたくない」の理由としては、除去土壌等は中間貯蔵施設に搬出することを住民と約束したので再生利用について住民の理解を得ることが難しいこと、完全に安全性を担保することは困難であることなどが挙げられている。除染特別地域の市町村も汚染状況重点調査地域等の市町村も、基本的な傾向は大きくは変わらない。

(4) 除染に関する課題

除染特別地域の市町村では、「森林の除染」が11市町村(100%)、「仮置場の原状回復」が8市町村(73%)、「河川や水路等の除染」と「フォローアップ除染(再除染)」が6市町村(55%)で多い(図1)。汚染状況重点調査地域等の市町村では、「仮置場の原状回復」が18市町村(45%)、「森林の除染」が14市町村(35%)、「中間貯蔵施設への除去土壌等の搬出」と「仮置場の維持管理」が7市町村(18%)で多い。具体的な内容としては、「仮置場の原状回復」については、農地への原状回復の困難性などが挙げられている。「森林の除染」については、林業再生の困難性、山菜やキノコなどに蓄積される放射能の問題などが挙げられており、森林全体の除染が必要だとの指摘が見られる。「中間貯蔵施設への除去土壌等の搬出」については、除去土壌等の早期搬出による安全・安心の確保などの必要性などが挙げられている。「フォローアップ除染(再除染)」については、除染の完了後にも空間線量率が高い場合におけるその実施の必要性などが挙げられている。

表1 アンケート調査の概要

調査目的	福島原発事故の発生から10年後における市町村の除染に関する現状認識と課題認識を把握すること	
調査対象	福島県内の全59市町村	
	除染特別地域に指定されている福島県内の11市町村	行政区域の全域が除染特別地域に指定されている7市町村を除く52市町村(汚染状況重点調査地域等の市町村)
調査期間	2020年7月~9月	
配布数	11	52
回収数	11	52
回収率	100%	100%

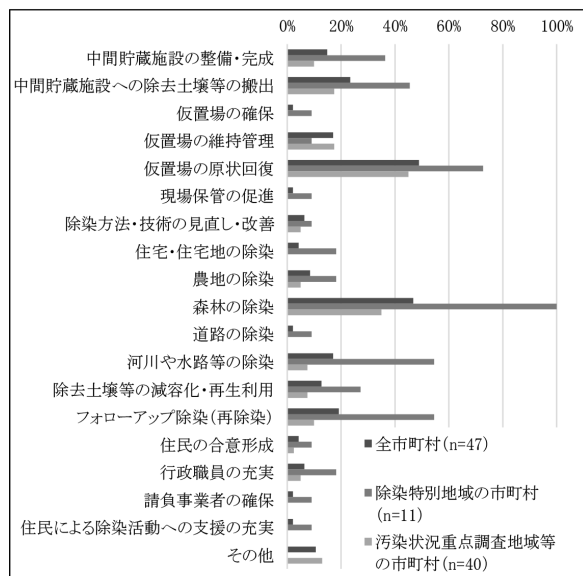


図1 除染に関する課題

3. 結論

福島原発事故の発生から10年後においても、安全・安心な環境が回復したと認識している市町村は少ないこと、帰還困難区域が指定されているすべての市町村は特定復興再生拠点区域外における除染の実施が必要だと認識していること、多くの市町村は除去土壌等の再生利用を進めたくないと認識していること、仮置場の原状回復や森林の除染などの課題が残されていると認識している市町村が特に多いことが明らかになった。

Recognition of municipalities concerning current status and issues of decontamination 10 years after the Fukushima nuclear power plant accident
Kota Kawasaki (Fukushima University)